

令和7年3月12日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

紫波町長 熊谷 泉

市町村名 (市町村コード)	紫波町 (03321)
地域名 (地域内農業集落名)	志和地区 (漆立)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月12日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・里山際の中山間地域(畑地と棚田)から圃場整備済の水田地帯となる農地構成となっており、米・野菜・果樹・畜産の複合経営が行われてきた地区であるが、兼業化並びに高齢化が進み、水田利用型の米・麦(そば)の輪作型の土地利用が主体となっている。
- ・令和2年に設立した一般社団法人里地里山ネット漆立が借受者となって農地集積を行っているが、区域外他集落の経営体が介在しており、集約化のネックとなっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻・麦・そばの2年3作物型の輪作体系により農地の高度利用を図る。
- ・漆立地区農用地利用改善組合が規模縮小農家と一般社団法人里地里山ネット漆立を仲介し、地域の農地の集積を図る。
- ・中山間地域の畑地については、鳥獣被害防止の観点より、一般社団法人里地里山ネット漆立が利用権を確保し、侵入防止施設を設けるとともに、草刈作業を行い侵入防止緩衝帯としての役割を確保する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	64.15 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	59.71 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

令和2年に設立した一般社団法人里地里山ネット漆立が中心となって、集積を行うものの、特定農作業受委託契約により、当面は個人経営体との共存により農地利用を図る。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

令和2年に農地中間管理事業の受皿としての法人を設立し、集落営農組合員及び自作者が農地バンクに貸出した農地を一括して借受け、農用地の集積を行っている。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

令和2年に設立した一般社団法人里山ネット漆立が引き続き農地バンクからの借受者となって、利用権に基づく特定農作業受託契約により規模縮小農家と規模拡大農家を仲介し徐々に農地集積を図る。

(3) 基盤整備事業への取組方針

農地耕作条件改善事業により湧水処理をおこない、水稻・麦・そばの2年3作物による輪作体系の継続を図る。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

個人経営体(兼業農家・専業農家)のリソース(経営資源)を法人経営体に組み入れ、基幹作業のオペレーターの確保・育成を図るとともに、日常の肥培管理に携わらせることにより農地管理意欲の低下を防止し、経営移譲による新規就農者の確保を図る。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

スマート機器を導入し、夏場の防除作業や傾斜地の草刈作業の負担軽減のためのサービス事業者として漆立スマートアグリサービス会を組織し、作業委託に取り組む。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①里山との境界線にある幹線水路に沿って侵入防護柵を農地耕作条件改善事業によって整備する。
- ③農地耕作条件改善事業によりラジコン式自走型草刈り機を導入し傾斜地の草刈作業のスマート化を図るとともに、中山間地域等直接支払耕田加算交付金によりドローンを導入し防除作業のスマート化を図る。
- ⑦集落や農地への害獣侵入抑止効果のある緩衝帯づくりため、規模縮小農家の畠地の法人への集積を図り、スマート機器により草刈作業を行う。